仕 様 書

本件業務の仕様は下記のとおりとする。

1 業務の名称

デジタルフルカラー複合機保守管理業務 (業務課・道路課・工事課設置分)

2 保守対象機器

- (1) RICOH IM C5510F 建設局土木部業務課
- (2) RICOH IM C5510 建設局土木部道路課
- (3) RICOH IM C2510F 建設局土木部工事課

3 保守(訪問)対応時間

月曜日~金曜日(休日及び年末年始を除く)9:00~17:00

4 保守対象機器の設置場所、検査場所等

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市建設局土木部業務課·道路課(札幌市役所本庁舎8階南側)

工事課(札幌市役所本庁舎8階北側)

5 業務の契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(12カ月間)

6 月間使用予定枚数

(1) RICOH IM C5510F (業務課設置)

モノクロコピー・プリント 17,000 枚 カラーコピー 700 枚 カラープリント 10,700 枚

(2) RICOH IM C5510 (道路課設置)

モノクロコピー・プリント5,000 枚カラーコピー300 枚カラープリント7,000 枚

(3) RICOH IM C2510F (工事課設置)

モノクロコピー・プリント1,600 枚カラーコピー500 枚カラープリント1,800 枚

ミス・テストコピー控除は3機とも モノクロコピー・プリント 枚数 0.3%控除 カラープリント・コピー 枚数 0.3%控除 (※ 上記月間使用予定枚数は、ミス・テストコピー控除後の数値である。)

7 保守業務の内容

- (1) 2に記載の対象機器が常時正常な状態で使用できるように、定期的に技術員を設置場所に派遣し、点検・調整を行う。
- (2) 対象機器が故障した場合には、要請に応じて直ちに技術員を設置場所に派遣して修理に着手し、正常な状態に回復させなければならない。
- (3) 消耗品等の供給については、不足なく供給するものとする。
- (4) その他詳細については、協議の上、契約書によるものとする。

8 留意事項

当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー(保守を担当するメーカーの関連会社を含む。)が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受注者は、契約締結後再委託先を申出ること。